

愛知県歯科口腔保健基本計画 次期計画について

1 計画の位置付け

歯科口腔保健の推進に関する法律第13条に基づく都道府県計画

2 計画期間

令和6（2024）年度から令和17（2035）年度までの12年間

3 基本理念

「歯と口の健康づくりを通じた県民の健康で質の高い生活の実現」

生涯を通じた歯科疾患の予防、口腔機能の獲得・維持・向上等により、全ての県民の健康で質の高い生活の実現を目指し、保健、医療、社会福祉、労働衛生、教育その他の関連団体及びその関係者との相互連携を図るとともに、歯科口腔保健を推進するための社会環境を整備し、歯と口の健康の保持に関する施策を総合的に推進する。

4 国の次期計画を踏まえた追加事項

国の次期計画で示された次の視点を、現行計画に補完することを基本とする。

- ライフコースアプローチ（注）を踏まえた歯と口の健康づくり
- 歯科口腔保健を担う人材の確保・育成
- 大規模災害時の歯科口腔保健

（注）胎児期から高齢期に至るまでの人の生涯を経時的にとらえた健康づくりをいう。

5 骨子（案）

1 計画の概要

計画の趣旨、位置づけ、基本理念、各計画との関連

2 基本的な方針

基本方針Ⅰ：口腔の健康の保持・増進に関する健康格差の縮小

基本方針Ⅱ：歯科疾患の予防

基本方針Ⅲ：口腔機能の獲得・維持・向上

基本方針Ⅳ：定期的に歯科健診又は歯科医療を受けることが困難な者に対する歯科口腔保健の推進

基本方針Ⅴ：歯科口腔保健を推進するために必要な社会環境の整備

← ライフステージごとの特性とライフコースアプローチ

3 目標、指標、取組

4 その他の事項

調査、知識の普及啓発、歯科口腔保健を担う人材の確保・育成
大規模災害時の歯科口腔保健、児童虐待の予防対策

6 体系図（案）

基本理念：歯と口の健康づくりを通じた県民の健康で質の高い生活の実現

（Ⅰ）口腔の健康の保持・増進に関する健康格差の縮小

ライフステージごとの特性・ ライフコースアプローチを踏まえた歯・口腔の健康づくり					障がい児（者） 要介護高齢者等
	乳幼児期	学齢期	成人期	高齢期	
（Ⅱ） 歯科疾患の予防	ア 健全な 歯・口腔の 育成	イ 健全な 歯・口腔の 育成・維持	ウ 歯科疾患の 発症予防・ 重症化予防	エ 歯の喪失防止	キ （Ⅳ） 定期的に歯科健診 又は歯科医療を 受けることが 困難な者に対する 歯科口腔保健
（Ⅲ） 口腔機能の 獲得・維持・向上	オ 適切な口腔機能の獲得		カ 口腔機能の維持・向上		

（Ⅴ）歯科口腔保健を推進するために必要な社会環境の整備

7 次期計画策定スケジュール

7月24日（月）	第1回歯科口腔保健対策部会WG	・骨子(案)、目標等の検討
9月13日（水）	第1回健康づくり推進協議会	
10月上旬～11月上旬	第2回歯科口腔保健対策部会WG	・計画素案の検討
12月上旬～1月上旬	パブリックコメント	
1月中旬～2月上旬	歯科口腔保健対策部会	・計画案の検討
2月下旬～3月中旬	第2回健康づくり推進協議会	
3月	次期計画の公表	

8 次期計画期間中（令和6（2024）年度から令和17（2035）年度まで）のスケジュール

	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	2029 (R11)	2030 (R12)	2031 (R13)	2032 (R14)	2033 (R15)	2034 (R16)	2035 (R17)	2036 (R18)
県					☆	中間 評価				☆	最終 評価	次々期 計画 策定	次々期 計画 開始
国	★	ベース ライン 提示			★	中間 評価			★	最終 評価	次々期 プラン 策定		

☆：愛知県生活習慣関連調査 ★：歯科疾患実態調査（厚生労働省）

愛知県歯科口腔保健推進計画 次期計画指標（案）

基本方針（Ⅱ）「歯科疾患の予防」

指標の分類 O：アウトカム指標 PO：プロセス・アウトプット指標 S：ストラクチャー指標

【乳幼児期】ア 健全な歯・口腔の育成

判定 A：目標を達成 B：策定時より改善 C：変化なし D：策定時より悪化 E：判定できない

現行計画指標			次期計画指標（案）			国の指標	
		直近値	目標値		目標値 （案）	◇ は県の次期計画指標（案）に類する指標	
O	3歳児でう蝕のない者の増加 〔愛知県乳幼児健康診査情報〕	93.1% (R3) B	95%	（継続）	（継続）	◇ 3歳児で4本以上のう蝕のある歯を有する者の割合	0%
O	3歳児でう蝕のない者が85%以上の市町村の割合の増加 〔愛知県乳幼児健康診査情報〕	100% 54市町村 (R3) A	100% 54市町村	3歳児でう蝕のない者が90%以上の市町村の割合の増加 〔愛知県乳幼児健康診査情報〕 直近値：83.3%（45市町村）（R3）	100% 54市町村		
PO	保護者による仕上げみがきがされていない1歳6か月児の割合の減少 〔愛知県乳幼児健康診査情報〕	3.9% (R3) A	5%	（要検討）			
S	2歳児の歯科保健指導を実施している市町村の割合の増加 〔愛知県地域歯科保健業務状況報告〕	88.9% 48市町村 (R3) B	95%	（継続）	（継続）		
S	1歳6か月児歯科健康診査以前に歯科保健指導が受けられる場を設定している市町村の割合の増加 〔愛知県地域歯科保健業務状況報告〕	74.1% 40市町村 (R3) D	100%	（継続）	（継続）		
新規指標（例）	O			3歳児で5本以上のう蝕のある歯を有する者の割合 〔地域保健・健康増進事業報告〕 直近値：1.4%（R3）			

【参考指標※】

◇ 3歳児でう蝕のない者の割合 95%

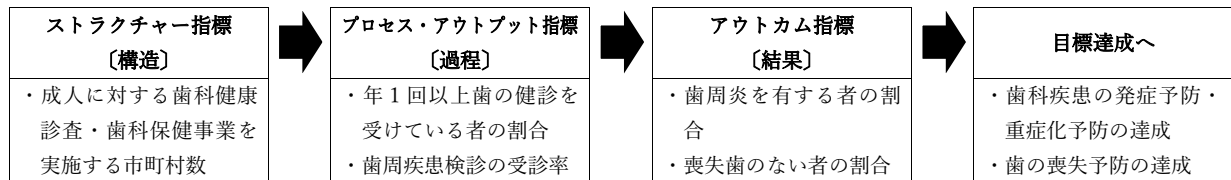
- 乳幼児期におけるフッ化物塗布に関する事業を実施している市町村の割合 80%

※都道府県等が、歯科口腔保健に関する基本的事項や歯科口腔保健の推進に関する施策の立案や検証等において参考とする指標

◆指標の分類について

- **ストラクチャー指標〔構造〕**
保健事業を実施するための仕組みや体制を評価する指標
- **プロセス・アウトプット指標〔過程〕**
目標達成を導くための行動とその結果を評価する指標
- **アウトカム指標〔結果〕**
目標達成状況を評価する指標

（例）



基本方針（Ⅱ）「歯科疾患の予防」

【学齢期】イ 健全な歯・口腔の育成・維持

指標の分類 O：アウトカム指標 P0：プロセス・アウトプット指標 S：ストラクチャー指標

判定 A：目標を達成 B：策定時より改善 C：変化なし D：策定時より悪化 E：判定できない

現行計画指標			次期計画指標（案）		
		直近値	目標値		目標値（案）
O	小学3年生における第一大臼歯がう蝕でない者の割合の増加 〔愛知県地域歯科保健業務状況報告〕	95.1% (R3) A	95%	(継続)	目標値 上げる
O	12歳児でう蝕のない者の増加 〔愛知県地域歯科保健業務状況報告〕	81.9% (R3) A	77%	(継続)	目標値 上げる
O	中学生（14歳）における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少 〔学校保健統計（文部科学省）〕	5.8% (R3) B	5%	(継続)	目標値 下げる
O	高校生（17歳）における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少 〔学校保健統計（文部科学省）〕	8.5% (R3) B	5%	(継続)	目標値 下げる
O	12歳児の一人平均う歯数が1.0未満である市町村の増加 〔愛知県地域歯科保健業務状況報告〕	100% 54市町村 (R3) A	100% 54市町村	12歳児でう蝕のない者が90%以上の市町村の割合の増加 〔愛知県地域歯科保健業務状況報告〕 直近値：11.1%（6市町村）（R3）	55% 30市町村
S	学校歯科医が健康教育を支援している施設の割合の増加（小学校） 〔愛知県地域歯科保健業務状況報告〕	30.4% (R3) D	100%	(継続)	(継続)
S	フッ化物洗口を実施する施設の割合の増加（幼稚園、保育所、小学校、中学校） 〔愛知県地域歯科保健業務状況報告〕	27.1% (R3) B	40%	(継続)	(継続)
S	給食後の歯みがきを実施している施設の割合の増加（小学校） 〔愛知県地域歯科保健業務状況報告〕	40.9% (R3) D	100%	(継続)	(継続)
S	給食後の歯みがきを実施している施設の割合の増加（中学校） 〔愛知県地域歯科保健業務状況報告〕	13.6% (R3) D	35%	(継続)	(継続)

国の指標	
◇は県の次期計画指標（案）に類する指標	
◇12歳児でう蝕のない者の割合が90%以上の都道府県数	25 都道府県
◇10代における歯肉に炎症所見を有する者の割合	10%
• 15歳未満でフッ化物応用の経験がある者	80%

【参考指標】	
◇12歳児でう蝕のない者の割合	95%
• 学齢期におけるフッ化物洗口に関する事業を実施している市町村の割合	60%

新規指標		
------	--	--

基本方針（Ⅱ）「歯科疾患の予防」

指標の分類 O：アウトカム指標 P0：プロセス・アウトプット指標 S：ストラクチャー指標

【成人期】ウ 歯科疾患の発症予防・重症化予防

判定 A：目標を達成 B：策定時より改善 C：変化なし D：策定時より悪化 E：判定できない

現行計画指標			次期計画指標（案）		国の指標
		直近値	目標値		目標値（案）
O	20歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合の減少 〔愛知県生活習慣関連調査〕	54.1% (R4) D	30%	(継続)	(継続)
O	40歳で歯周炎を有する者の割合の減少 〔愛知県歯周疾患検診実施状況報告〕	49.2% (R3) D	20%	(要検討)	
O	40歳で歯周炎を有する者の割合が25%以下である市町村の割合の増加 〔愛知県歯周疾患検診実施状況報告〕	5.7% 3/53市町村 (R3) D	100% 54市町村	(要検討)	
O	40歳で喪失歯のない者の割合の増加 〔愛知県歯周疾患検診実施状況報告〕	93.6% (R3) A	90%	(継続)	〔目標値上げる〕
P0	20歳代（20～29歳）で歯間部清掃器具を使用している者の割合の増加 〔愛知県生活習慣関連調査〕	46.6% (R4) A	40%	(継続)	〔目標値上げる〕
P0	30歳代で歯周病と糖尿病との関係を知っている者の割合の増加 〔愛知県生活習慣関連調査〕	20.1% (R4) C	40%	(継続)	(継続)
P0	20・30・40歳代（20～49歳）で年1回以上歯の検診を受けている者の割合の増加 〔愛知県生活習慣関連調査〕	57.3% (R4) A	55%	20・30歳代（20～39歳）で年1回以上の歯の健診を受けている者の割合の増加 〔愛知県生活習慣関連調査〕	
				40・50歳代（40～59歳）で年1回以上の歯の健診を受けている者の割合の増加 〔愛知県生活習慣関連調査〕	
S	成人を対象とした歯科保健指導を実施している市町村の割合の増加 〔愛知県地域歯科保健業務状況報告〕	98.1% 53市町村 (R3) B	100% 54市町村	(要検討)	
			新規指標（例）	P0	歯周疾患検診の受診率の増加（40・50歳） 〔愛知県歯周疾患検診実施状況報告〕 直近値：9.3%（R3）
				P0	妊産婦歯科健康診査の受診率の増加 〔愛知県地域歯科保健業務状況報告〕 直近値：37.7%（R3）
				S	20・30歳代を対象とした歯科健康診査事業を実施している市町村の割合の増加 〔愛知県歯周疾患検診実施状況報告〕 直近値：88.9%（48市町村）（R3）

【参考指標】

- ◇ 20歳代における歯肉に炎症所見を有する者の割合 10%
- ◇ 40歳代における歯周炎を有する者の割合 25%
- 歯周病に関する事業を実施している都道府県数 47都道府県

生活習慣関連調査の回答者の年代別人数にばらつきがあり、また、年代別の健診受診率を明確にするために、20歳ずつで区切ってはどうか。

基本方針（Ⅱ）「歯科疾患の予防」

【高齢期】エ 歯の喪失防止

指標の分類 O：アウトカム指標 PO：プロセス・アウトプット指標 S：ストラクチャー指標

判定 A：目標を達成 B：策定時より改善 C：変化なし D：策定時より悪化 E：判定できない

現行計画指標			次期計画指標（案）	
		直近値	目標値	目標値（案）
O	60歳で歯周炎を有する者の割合の減少 〔愛知県歯周疾患検診実施状況報告〕	61.7% (R3) D	35%	(要検討)
O	80歳で20本以上の自分の歯を有する者の割合の増加（75～84歳） 〔愛知県生活習慣関連調査〕	58.7% (R4) A	50%	(継続) 目標値上げる
O	60歳で歯周炎を有する者の割合が40%以下である市町村の割合の増加 〔愛知県歯周疾患検診実施状況報告〕	5.7% 3/53市町村 (R3) D	100% 54市町村	(要検討)
PO	50・60歳代（50～69歳）で年1回以上歯の検診を受けている者の割合の増加 〔愛知県生活習慣関連調査〕	55.2% (R4) B	60%	60歳以上で年1回以上の歯の健診を受けている者の割合の増加 〔愛知県生活習慣関連調査〕
PO	70歳代（70～79歳）で年1回以上歯の検診を受けている者の割合の増加 〔愛知県生活習慣関連調査〕	60.8% (R4) B	75%	
PO	70歳代で歯の健康づくり得点が16点以上の者の割合の増加（65～74歳） 〔愛知県生活習慣関連調査〕	38.8% (R4) C	60% (38.8%)	(要検討)
S	成人を対象とした歯科保健指導を実施している市町村の割合の増加【再掲】 〔愛知県地域歯科保健業務状況報告〕	98.1% 53市町村 (R3) B	100% 54市町村	(要検討)

国の指標	
◇は県の次期計画指標（案）に類する指標	
・60歳以上における未処置の根面う蝕を有する者の割合	5%
◇80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合	85%

【参考指標】	
◇60歳代における歯周炎を有する者の割合	45%
・60歳で24歯以上の自分の歯を有する者の割合	95%

新規指標（例）	PO	歯周疾患検診の受診率の増加（60・70歳） 〔愛知県歯周疾患検診実施状況報告〕 直近値：11.4%（R3）
	S	後期高齢者歯科健康診査を実施する市町村の割合の増加 〔愛知県地域歯科保健業務状況報告〕 直近値：51.9%（28市町村）（R3）

基本方針（Ⅲ）「口腔機能の獲得・維持・向上」

【乳幼児期・学齢期】オ 適切な口腔機能の獲得

指標の分類 O：アウトカム指標 P0：プロセス・アウトプット指標 S：ストラクチャー指標

判定 A：目標を達成 B：策定時より改善 C：変化なし D：策定時より悪化 E：判定できない

現行計画指標			次期計画指標（案）	
		直近値	目標値	目標値（案）
O	3歳児で不正咬合等が認められる者の割合の減少 〔愛知県乳幼児健康診査情報〕	20.3% (R3) D	10%	(要検討)
S	1歳6か月児歯科健康診査以前に歯科保健指導が受けられる場を設定している市町村の割合の増加【再掲】 〔愛知県地域歯科保健業務状況報告〕	74.1% 40市町村 (R3) D	100%	(継続)
			新規指標（例）	O ☆1歳6か月児健診、3歳児健診の口腔機能に関する共通問診項目を活用する。

国の指標	
◇は県の次期計画指標（案）に類する指標	
該当指標なし	

【参考指標】	
・口腔機能の育成に関する事業を実施している都道府県数	47都道府県

- ◆口にためて飲み込めない、かまずに丸飲みすることがあります。
- ◆食事のときに足の裏が床（足台）についていますか。
- ◆水分（お茶、牛乳、ジュースなど）を飲むときに主に使用するものは何ですか。〔1歳6か月児のみ〕
- ◆口を閉じて食べていますか。〔3歳児のみ〕

基本方針（Ⅲ）「口腔機能の獲得・維持・向上」

【成人期・高齢期】カ 口腔機能の維持・向上

現行計画指標			次期計画指標（案）	
		直近値	目標値	目標値（案）
O	80歳の咀嚼良好者の割合の増加（75～84歳） 〔愛知県生活習慣関連調査〕	80.6% (R4) B	85%	(継続)
			新規指標（例）	O 成人における咀嚼良好者の割合の増加（40～74歳） 〔特定健診・特定保健指導情報データ分析・評価〕 「何でもかんで食べることができる」と回答した割合 直近値：82.4%（R2） P0 20歳以上で「オーラルフレイル」を知っている者の割合の増加 〔愛知県生活習慣関連調査〕 直近値：9.3%（R4） S 後期高齢者歯科健康診査に口腔機能の評価を導入している市町村の割合の増加 〔愛知県地域歯科保健業務状況報告〕 直近値：13.0%（7市町村）（R3） S 口腔機能に関する事業（後期高齢者歯科健康診査以外）を実施している市町村の割合の増加 〔愛知県地域歯科保健業務状況報告〕 直近値：0%（0市町村）（R3）

国の指標	
◇は県の次期計画指標（案）に類する指標	
◇50歳以上における咀嚼良好者の割合	80%
・40歳以上における自分の歯が19歯以下の者の割合【再掲】	5%

【参考指標】	
・60歳代における咀嚼良好者の割合	80%
・80歳での咀嚼良好者の割合	70%
・口腔機能低下対策に関する事業を実施している都道府県数	47都道府県

基本方針（IV）「定期的に歯科健診又は歯科医療を受けることが困難な者に対する歯科口腔保健」

【障がい者・要介護高齢者・在宅療養者等】

キ 定期的に歯科健診又は歯科医療を

受けることが困難な者に対する歯科口腔保健

指標の分類 O：アウトカム指標 PO：プロセス・アウトプット指標 S：ストラクチャー指標

判定 A：目標を達成 B：策定時より改善 C：変化なし D：策定時より悪化 E：判定できない

現行計画指標			次期計画指標（案）		国の指標	
		直近値	目標値		目標値（案）	
PO	障害者支援施設及び障害児入所施設での歯科検診実施率の増加 〔愛知県障害者（児）入所施設 歯科保健サービス提供状況調査〕	97.7% (R4)	100%	(要検討) (代替指標案) 歯科の協力体制のある障害者支援施設及び 障害児入所施設の割合の増加 協力歯科医療機関を有する割合 直近値：69.5% (R4)		◇ は県の次期計画指標（案）に類する指標
PO	介護老人福祉施設及び介護老人保健施設で入所者の口腔管理を行っている施設の割合の増加 〔介護サービス情報公表システム（厚生労働省）〕	26.9% (R4)	100%	介護老人福祉施設、介護老人保健施設及び介護医療院で入所者の口腔管理を行っている施設の割合の増加 〔介護サービス情報公表システム（厚生労働省）〕	100%	<ul style="list-style-type: none"> 障害者・障害児が利用する施設での過去1年間の歯科検診実施率 90% 要介護高齢者が利用する施設での過去1年間の歯科検診実施率 50%
PO	在宅療養支援歯科診療所の割合の増加 〔東海北陸厚生局届出受理医療機関名簿〕	16.1% (R4)	20%	(継続)	(継続)	<p>【参考指標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 障害者・障害児に関する歯科口腔保健事業を実施している都道府県数 47 都道府県 ◇ 要介護高齢者に関する歯科口腔保健事業を実施している都道府県数 47 都道府県 • 在宅等で生活等する障害者・障害児に関する歯科口腔保健事業を実施している都道府県数 47 都道府県 • 在宅等で生活等する要介護高齢者に関する歯科口腔保健事業を実施している都道府県数 47 都道府県
			新規指標(例)	PO	歯科訪問診療を実施する歯科医療機関の割合の増加 〔ナショナルデータベース（厚生労働省）〕 ○過去一年間に歯科訪問診療料を算定している歯科医療機関の割合 直近値：36.0% (R2) 〔医療施設静態調査（厚生労働省）〕 ○医療保険による在宅サービスを実施している歯科医療機関の割合 直近値：41.2% (R2) ○介護保険による在宅サービスを実施している歯科医療機関の割合直近値：20.7% (R2)	
				S	障害者・障害児に関する歯科口腔保健事業を実施している市町村の割合の増加 〔愛知県地域歯科保健業務状況報告〕 直近値：○% (○市町村) (R3)	
				S	要介護高齢者に関する歯科口腔保健事業を実施している市町村の割合の増加 〔愛知県地域歯科保健業務状況報告〕 直近値：○% (○市町村) (R3)	